

大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業

全体事業計画書
令和 6～13 年度

令和 6 年 3 月

ウォーターパートナー大阪管路株式会社

目次

第1 事業概要	2
1 事業の目的	2
2 本事業の対象となる施設	2
3 計画対象期間	2
4 事業実施の基本方針	2
5 事業実施体制	3
(1) SPC とコンソーシアムの構成	3
(2) 実施体制	3
第2 全体収支計画	4
1 全体収支計画の概要	4
2 執行管理方法	4
3 リスク管理計画	4
第3 本事業の実施計画	5
1 管路更新計画	5
(1) 各年度の事業量の見込み	5
(2) 各年度の事業費の見込み	5
2 各業務の実施計画	6
(1) 計画業務	6
(2) 運営業務	7
(3) 設計業務	7
(4) 施工業務	9
(5) 施工監理業務	10
3 セルフモニタリング実施計画	12
(1) 全体方針	12
(2) 実施体制	12
(3) 事業計画の進捗管理	13
(4) 市民への情報公開内容・公開状況の確認	13
(5) 重点確認項目の設定・確認	13
(6) 要求水準未達時の是正措置状況確認	13
第4 その他業務実施における基本的な考え方	14
1 人材育成・調査研究等による技術力の確保に関する事項	14
2 地域への配慮に関する事項	14
3 環境対策に関する事項	14
4 着実な事業進捗に向けた対応	14
5 その他の事項	14

第1 事業概要

1 事業の目的

大阪市（以下、「市」といいます。）の浄・配水施設や管路等の中には、高度経済成長期の中期から後期にかけて整備された多くの経年施設が現存しており、十分な耐震性を備えているとはいえない状況にあるとされています。こうした経年施設の震災対策としては、市における想定最大規模の地震である上町断層帯地震の発生時においても当面必要とされる水道水の供給が可能となるレベルの整備をすることが最終的な目標となっています。このため、令和4年3月に改訂された「大阪市水道経営戦略（2018-2027）」に基づき、まずは切迫性が指摘されその対策が急務となっている南海トラフ巨大地震の発生時においても、当面必要となる水道水を供給できるようにするとともに、上町断層帯地震対策にも速やかに着手していくことが求められています。

ウォーターパートナー大阪管路株式会社（以下、「当社」といいます。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI 法」といいます。）に基づき、事業者として、令和6年度から令和13年度までの8年間にわたり「大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業」（以下「本事業」といいます。）を実施します。本事業は、別途市が進める浄・配水施設等の計画的な耐震化と並行して、これらの施設を繋ぐ基幹管路の更新について、PFI 事業として実施することで、民間事業者の技術力と創意工夫の発揮により、工事及び業務の適正な履行による品質の確保等はもとより、コストも抑制しつつ、更新のペースアップを図るものです。

2 本事業の対象となる施設

- ・本事業の対象となる施設は、約38kmの以下の基幹管路です。

表1 対象路線の内訳

対象路線	既存口径 (mm)	延長 (km)
配水本管（铸铁管）	400～1067	20
配水本管（ダクタイル铸铁管）	400～1000	6
送水管（ダクタイル铸铁管）	1200～1500	12
合 計		38

3 計画対象期間

令和6年4月1日から令和14年3月31日

4 事業実施の基本方針

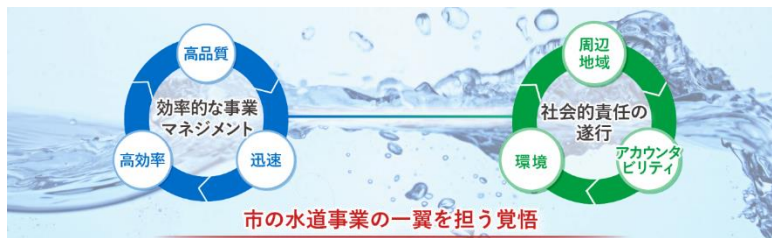
高品質・迅速・高効率の実現による対象路線全線の更新完了

～官民連携による新たな管路更新モデル「大阪モデル」の実現～

○高い専門技術を結集し、合理的かつ効率的な実施体制による全路線の確実な更新完了

○業界トップ企業の品質管理手法により市と市民に水の安全・安心を提供

○PFI 事業による効率化を追求し高品質の確保、ペースアップ、コスト抑制を約束



5 事業実施体制

(1) SPC とコンソーシアムの構成

- ・代表企業と構成企業が出資し SPC（特別目的会社）を設立します。
- ・SPC から代表企業、構成企業、協力企業に業務を委託し、本事業を実施します。

表 2 代表企業、構成企業、協力企業の一覧

	企業名	担当業務	実績（強み）
代表企業	株式会社大林組	・ SPC 経営管理業務 ・ 運營業務 ・ 計画業務 ・ 設計業務 ・ 施工業務	事業マネジメント 施工技術 総合調整
構成企業	株式会社クボタ	・ 計画業務 ・ 設計業務 ・ 施工業務	管路の設計・施工 水道管路の調査・診断 管材料生産
構成企業	東急建設株式会社	・ 設計業務 ・ 施工業務	地中施工技術、工程調整
構成企業	株式会社オクムラ道路	・ 設計業務 ・ 施工業務	地元調整
構成企業	株式会社栗本鐵工所	・ 設計業務 ・ 施工業務	管路の設計・施工 管材料生産
構成企業	株式会社日水コン	・ 計画業務の再委託 (断通水計画等)	断通水計画等に関する総合コンサルティング
構成企業	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社	・ 施工業務の再委託 (断通水作業)	断通水作業に関する総合力
協力企業	株式会社ニュージェック	・ 施工監理業務	設計技術者の視点による施工監理

(2) 実施体制

- ・大都市における地中土木工事や管路工事に精通した各専門企業がコンソーシアムを構築し、業務毎に明確な責任を担う体制です。
- ・計画業務と設計業務・施工業務で代表企業を幹事会社とする共同企業体（以下 JV）を組成します。
- ・代表企業が、市、関係団体と確実な調整を行います。
- ・代表企業から統括責任者を配置し、各分野で経験とノウハウが豊富な技術者を各業務責任者（計画・運営、設計、施工、施工監理）に配置します。

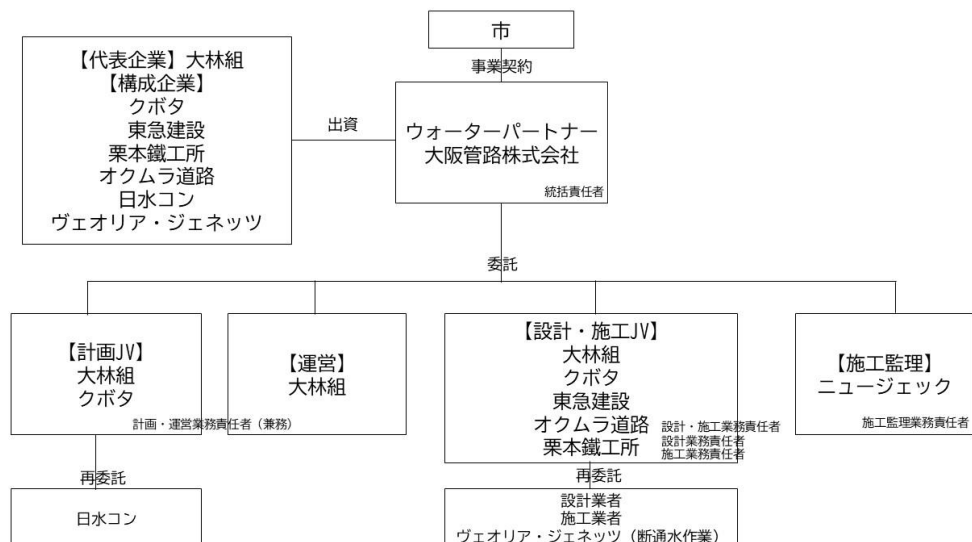


図 1 実施体制図

第2 全体収支計画

1 全体収支計画の概要

- ・全路線踏査を実施し、施工条件・施工難度を考慮した合理的な管路更新計画及び事業量を算定しています。
- ・事前の工法検討により、事業開始後の工法変更や設計変更に伴う管路更新計画の変更に速やかに対応可能です。

2 執行管理方法

- ・当初事業計画と実績との差異分析を月次で把握し、適切に収支計画へ反映し事業進捗等の管理を徹底します。
- ・事業費の大部分を占める設計・施工業務費は、「路線別・月別出来高管理表」を作成し当初予定・実績を適時・適切に把握することで、資金不足の発生を未然に防止するように管理します。
- ・断通水作業費、SPC 経費を含めた SPC 全体の資金収支状況は「SPC 事業収支管理表」を用いて確認し、事業期間中の資金収支状況を適時・適切に管理します。

3 リスク管理計画

- ・事業期間中の各業務に伴うリスクは、各業務委託先が業務委託契約に基づき負担します。

第3 本事業の実施計画

1 管路更新計画

- ・全路線踏査の結果に基づく実行性の高い計画で管路更新を確実に推進します。
- ・管路更新計画を策定するにあたっては工程調整を柔軟に行えるよう、事業期間の前半は距離が長い路線の施工に着手し、後半は短路線を更新するよう計画します。
- ・近隣状況の観点から施工条件を整理しており、個別路線の施工難度を管路更新計画に織り込んでいます。

(1) 各年度の事業量の見込み

年度 (令和)	6	7	8	9	10	11	12	13	計
累積 達成状況 (%)	0	4	24	40	52	82	85	100	-
事業量 (km)	0.0	1.7	7.4	6.1	4.9	11.5	1.2	5.6	38.2
工事完成 路線数 (件)	0	8	14	13	21	16	12	14	98
事業量 (km) ※布設延長	0.2	4.1	6.6	7.4	10.4	6.7	2.3	0.4	38.2

※本資料において km 単位による記載 (10m 単位を四捨五入) のため合計が合わないことがあります。

(2) 各年度の事業費の見込み

(単位：億円 税抜)

年度 (令和)	6	7	8	9	10	11	12	13	計
事業費※	4.42	12.77	71.48	92.85	128.02	121.79	36.78	9.65	477.76
設計費合計 (a)	0.19	1.59	1.13	2.89	0.69	0.75	0.08	0.02	7.34
工事費合計 (b)	0.00	6.74	64.18	83.45	119.54	114.94	32.80	7.31	428.95
断通水作業費 合計 (c)	0.03	0.45	0.71	0.87	0.98	0.71	0.34	0.11	4.20
SPC 経費 合計 (d)	4.20	3.99	5.45	5.64	6.81	5.40	3.56	2.21	37.26

※事業費＝サービス購入料 (a+b+c+d)

※本資料において億円単位による記載 (十万円単位を四捨五入) のため合計が合わないことがあります。

2 各業務の実施計画

(1) 計画業務

ア 基本方針

- ・管路更新のペースアップの考え方にに基づき、事業期間を通じて、実行性の高い管路更新計画の策定と管理に取り組みます。

(ア) 管路更新計画の策定と管理

- ・管路更新計画は、事業期間の前半は距離が長い路線の更新に着手、後半は短路線を更新する計画とし、事業期間に亘り適切に管理します。
- ・当初計画と実績の差異を把握し、事業収支計画を適切に管理します。

(イ) 管路構成計画及び断通水作業計画の策定と調整

- ・管路構成計画は、単年度事業計画に当該年度に着手することを示した路線について、路線毎に計画を策定します。
- ・断通水作業計画は、管路構成計画内容を踏まえて各路線の作業計画を策定します。

イ 具体的な業務の概要

(ア) 管路更新計画の策定と管理

- ・計画 JV が設計・施工の進捗を毎月フォローアップし管路更新計画を管理します。
- ・年度毎の完成延長と路線数が各年度の指標を達成するよう計画 JV が毎月進捗を管理します。
- ・計画、設計、施工段階であらかじめ想定される事象の想定・分析・影響評価を行い、事業の進捗に影響するリスクや不測の事態へ迅速に対応します。

(イ) 管路構成計画及び断通水作業計画の策定と調整

- ・管網の再構築を合理的に進めるため、対象路線と接続する管路の合理的な範囲の整備や、管路機能や埋設環境を考慮した複数管路の1条化又は単一管路の2条化等、管路構成計画に反映します。
- ・市が実施している ISO22000 に基づく水安全マネジメントの業務品質管理の方法を踏まえて、作業による影響が最小限となるよう合理的な断通水計画を策定するとともに、周辺住民への濁り水の PR 等適切な対応を行います。
- ・市が提示した管路構成及び断通水可否を踏まえて、断通水手順や附属設備の配置を検討し、これに基づく管路構成図及び断通水手順を示した管路構成計画を作成し、市の承認を得たうえで、設計業務に着手します。

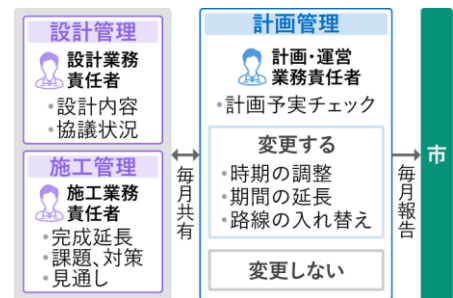


図2 計画進捗の管理と市への報告

(2) 運営業務

ア 基本方針

- ・業務間連携体制を構築、業務精度の向上と効率化を図ります。
- ・業務実務の一部を、設計業務並びに施工業務に移管し、運営業務では確認・承認のみとすることで、業務効率を向上させます。

イ 具体的な業務の概要

(ア) 各業務の工程等の総合調整

- ・工程や業務間調整の総合調整力に優れた代表企業が、各業務間を調整します。
- ・市の検証会議において、規定する資料の他、説明に要する資料の作成を行い当該会議へ出席し、必要に応じて説明を実施します。また市が必要と判断した事項は、設計業務及び施工業務に反映します。

(イ) 設計業者、施工業者及び断通水業者の確保(設計業務及び施工業務に業務移管)

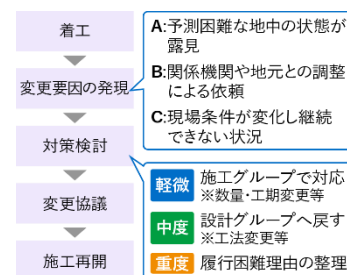
- ・管路更新計画に基づき、各路線に優先順位をつけ設計業者、施工業者及び断通水業者を確保して履行します。
- ・高い専門性と技術力を有する施工業者を確保し、事業量を確実に履行します。

(ウ) 設計費の確定及び工事費の積算(設計業務及び施工業務に業務移管)

- ・積算専門グループを配置し、確実かつ円滑な業務体制で業務を遂行します。

(エ) 設計変更、工事費及び断通水作業費の確定(施工業務へ業務移管)

- ・設計変更グループを配置し、確実かつ円滑な業務体制で業務を遂行します。
- ・施工数量の認定に係る業務において、施工中の基礎的工種の条件変更や数量増減を分かりやすい形で、適宜、市と共有します。
- ・数量や工期変更等、軽微な変更は施工グループで対応し、工法変更や履行困難な状況の場合は設計グループと調整して対策を講じます。



(オ) 履行困難時の対処

- ・事業期間内に工事を完了させることが困難であると認められる状況が発生した場合、対処について市と協議し適切に対応します。

(3) 設計業務

ア 基本方針

- ・設計・施工 JV 内の設計グループが高い設計品質を管理する体制を構築します。市や設計業者、設計・施工 JV 内の施工グループと連携し、合理的に設計業務を進めます。
- ・「多様な工法への対応力」「エリア単位による柔軟な工法選定」「施工性を考慮した設計」の3つの設計方針に基づき設計します。
- ・設計業者を出来る限り事業前半～中盤に掛けて投入して、設計作業の大方を終了させます。事業後半は調整期間としつつ、残る設計について、最終的に完了していきます。

- ・具体的には、令和6年度は主に引継ぎ路線の精査と埋設調整等を行い、令和7年度以降は計画的に業務を進め、令和12年度、13年度には延長の短い路線の設計を行う前倒しの計画として、設計調整期間を確保することで、令和13年度までに98路線の設計が完了するよう取り組みます。
- ・複層的な照査により高い設計品質を確保します。

表4 年度毎設計完了予定

年度（令和）	6	7	8	9	10	11	12	13	計
設計完了対象路線数	5	18	13	20	13	15	10	4	98

イ 具体的な業務の概要

（ア）設計計画の策定

- ・各路線の設計業務を実施するにあたっては、計画業務で定めた管路構成計画の内容を十分に理解したうえで進めます。
- ・設計計画の作成では、路線毎に実施内容を示した設計計画書を作成します。

（イ）材料等の選定

- ・材料等の選定は、日本水道協会規格、日本産業規格及び市が定める「調達用配管材料仕様書」に基づき、高い耐震性能を有する管材料等を使用します。
- ・長期耐久性と維持管理コスト等を考慮し総合的に優れた管材料を選定します。

（ウ）工法の選定

- ・工法の選定では、現場条件と関係法令等に準拠しつつ、マニュアル・要領書を参考にし、路線毎に選定フローを適用して、最適な工法を選定します。
- ・開削・非開削を比較し、コストと機能確保を総合的に判断したうえで、安全・確実かつ合理的な工法を市と協議し、決定します。

（エ）埋設調整

- ・埋設調整は、他の埋設物管理者から得た情報や現地調査等により、他の埋設物の位置を的確に把握したうえで、市が定める基準、手続き等に準拠し業務を進めます。
- ・他企業体との埋設調整を、市と連携し円滑に進めます。

（オ）附属設備の配置

- ・附属設備の配置では、計画業務で定めた管路構成計画と整合を図り、要求水準書を遵守して、適切な位置に必要な設備を配置します。

（カ）給水管接合替の調整

- ・給水管接合替の調整は、市が定める「配水管工事に伴う接合替工事施行要綱及び同要綱の実施細目」及び「給水装置材料購入共通仕様書」に準拠する等、要求水準書を遵守して、適切に行います。

（キ）設計内容の明示（図面作成・数量算定）

- ・設計内容の明示（図面作成・数量算定）では、これまでの市の製図手法（マニュアル・要領書）を参考に、適切に当該図面を作成します。設計業者を適切に管理し迅速かつ正確に設計成果品を作成します。
- ・設計業者と設計担当者によるダブルチェック体制として、設計品質を管理します。

(ク) 試験掘計画の作成及び試験掘結果の反映

- ・試験掘計画では、設計計画に基づき調査掘削の実施計画をまとめた試験掘実施計画書を作成し、市に提出します。効率的かつ効果的に試験掘を行い地下埋設物の位置を正確に把握します。試験掘結果は設計内容に反映させ、設計図面の精度を高めます。

(ケ) 占用申請等の事務手続き

- ・占用申請等の事務手続きでは、円滑に申請等を進めるため、市の指示事項等を適切に反映し、必要な各管理者等との協議資料及び申請書類を作成し、要求水準書を遵守して、適切に手続きを行います。

(4) 施工業務

ア 基本方針

- ・設計業務と施工業務に一貫性をもって取り組み、更新のペースアップと高品質、コスト抑制を実現します。
- ・「工事の円滑化」「施工期間の短縮」「生活環境・交通への影響緩和」の3つの施工方針に基づき施工します。

表5 年度毎施工完了予定

年度（令和）	6	7	8	9	10	11	12	13	計
工事完了対象路線数	0	8	14	13	21	16	12	14	98

イ 具体的な業務の概要

(ア) 地元調整

- ・問い合わせや要望に対する渉外責任者のワンストップサービスの体制とします。地域との連絡窓口担当者の連絡先はチラシやホームページに掲載し、平日昼間とともに休日夜間のトラブルにも対応します。
- ・市の緊急対応、市民からの問い合わせ、交通管理者等に対する工事情報の提供等の目的のため、最新の工事情報及び断通水状況について市と共有します。

(イ) 工事施工

- ・全路線について、高品質を確保しつつ8年間の事業期間内で確実に更新するため、設計・施工JVの施工業務責任者のもとに工法、品質・安全管理、積算、渉外の各グループに責任者を配置します。
- ・施工業務責任者は、工程、品質、安全、出来形、数量算定、積算、設計変更、地元調整等について全路線の工事を一元的に管理します。
- ・複数の断通水作業を円滑に行うことができる体制とします。市内での作業経験が豊富な者を、作業統括責任者として配置します。
- ・周辺住民の生活環境や交通への影響に十分配慮し円滑に断通水作業を実行します。
- ・施工業務責任者が月間工程会議において、工事進捗や管理状況を共有し、全体調整することにより施工グループ全体で連携して工事を履行します。
- ・緊急対応に備えた情報共有として、市の緊急対応、市民からの問合せ、交通管理者等に対する工事情報の提供等の目的のため、最新の工事情報及び配水管等の断通水情報について、ICTを活用して、市と共有します。

(ウ) 施工管理

- ・工法毎の一元化と一体化した組織連携により高い水準の施工管理を実現します。
- ・施工業務責任者は工程・品質・出来形・安全の管理状況を日々確認し、俯瞰的に管理します。管理状況に指摘事項がある場合は、工事の責任者に是正指示を行います。
- ・適切な重点管理項目の設定と、確実な履行を確認する組織体制とします。重点管理項目を定めた『施工管理計画書（案）』を作成し、複層的に確認する仕組みを構築します。
- ・埋戻材料のトレーサビリティ確認と客観性を確保するための体制とします。確認結果は施工責任者が市に日常報告するとともに、設計・施工JVでもチェックし、市へ定期報告します。
- ・市が実施している ISO22000 に基づく業務管理手法を踏まえた水安全に関する業務品質を確保します。

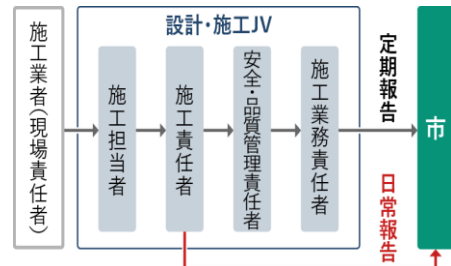


図5 トレーサビリティの確認体制

表6 使用材料のトレーサビリティの確認

管理項目	確認時期
ア 埋戻材料の試験成績書(写し)の取得、原本の確認	着手前(年1回)
イ 埋戻材料の納品伝票(写し)の取得、原本照合	材料搬入時
ウ 現場でのサンプル採取による証拠保全	材料搬入時(1路線1回)
ウ 第三者機関による性状試験	1工法1回程度(全4回)
エ 簡易ふるい分け試験等による現場での抜き打ち検査	試料採取後
オ 埋戻材料のメーカーへの取引事実の確認	月1回程度
カ 埋戻材料の出荷証明書の取得、確認	施工完了時

(5) 施工監理業務

ア 基本方針

- ・施工監理の独立性を確保し、施工品質を確実に管理します。

イ 具体的な業務の概要

(ア) 施工監理の品質管理

a 設計・施工JVが作成する書類（設計書、日報他）の確認

- ・日報や報告書等を確認し、作業状況を把握します。設計・施工JVより施工管理状況の報告を受けます。
- ・日常的な確認による高い施工品質を確保します。

b 抜き打ちによる現場確認

- ・ICTツールを活用した確認や抜き打ち検査指示により、品質を確保します。
- ・設計・施工JVが実施する施工管理計画書に定められた管理状況を抜き打ちで確認します。
- ・埋戻し材料等の試料採取を施工担当者に指示し、材料の適正を確認します。

c 必要に応じ、是正指示

- ・ 設計・施工 JV が施工管理計画書に基づき適切に指示をしているかを確認し、必要であれば是正指示書を作成し、改善を指示します。
 - d 是正指示事項の履行確認
 - ・ 施工管理責任者からの改善報告書を受け、適切に改善されているか確認します。
 - e 是正指示事項の履行について市への報告
 - ・ 是正指示から改善までの経緯を報告書にまとめ、市に遅滞なく報告します。
- (イ) 工事完成検査
- a 工事の履行状況、材料、安全管理状況の確認
 - ・ 工程、作業予定表により作業内容を把握し、管路埋設位置や撤去工事の履行状況、埋戻し材料、安全管理状況を適宜確認します。
 - ・ 不可視箇所については、ICT ツールによる画像により施工品質を確認します。
 - b 出来形、品質の確認
 - ・ 出来形の検査は、設計図書と実地の位置、出来形寸法等を比較して行います。
 - ・ 品質の検査は、設計図書と実地の観察、材料の品質試験成績書及び検査成績書等を比較して行います。
 - c 必要に応じ、是正指示
 - ・ 品質に問題が生じた場合、直ちに舗装や配水管等を破壊・分解し検査することを設計・施工 JV に指示し、検査の結果により適切な是正指示を行い、是正した結果を確認します。
 - d 目視確認
 - ・ 仕上げの状態、外観について現地にて目視または観察により行います。
 - e 完成検査
 - ・ 施工業務責任者による「自主検査」、代表企業の工事部門担当者による「社内検査」、「工事完成検査」の3段階の複層的な検査体制とし、確実に施工品質を確保します。
 - ・ 市の「請負工事成績評定要領」に準じたチェックリストを作成し、完成図書類の確認、現地での目視、計測により完成検査を行います。

3 セルフモニタリング実施計画

(1) 全体方針

ア 統括責任者が主導

- ・セルフモニタリングの責任者である統括責任者が、事業経営・管路更新計画の進捗把握・業務履行確認・各構成企業間の調整等を図ります。

イ 複層的なセルフモニタリング体制の構築

- ・各業務に対し、業務担当者、業務責任者、統括責任者による3段階のセルフモニタリングを行うことで、要求水準未達防止に係る確認に加え、計画遂行を確実にすることを含めた、統括責任者をリーダーとした課題解決の場とします。

ウ 継続的なセルフモニタリング体制の整備

- ・セルフモニタリング会議等を毎月開催し業務履行確認を行い、品質・進捗・コストに係るリスクを早期に把握し、対応策の検討・立案につなげます。

エ 各業務責任者と業務横断的に連携した課題解決・業務改善検討の実施

- ・セルフモニタリングで確認された課題について、統括責任者主導の下、各業務責任者と課題解決策を検討します。他業務の業務責任者等からの意見も取り入れ、業務横断的な解決策を立案すると共に、他路線へのフィードバックも効率的に行います。

オ 要求水準未達・事故等の防止

- ・要求水準未達等の発生リスクを事前に想定し、対策案を立案することで、リスクを早期に把握します。要求水準未達発生を抑止すると共に、万一の未達発生時にもあらかじめ策定した対策案を実行し、迅速な解決を図ります。

カ 承認・確認、その他提出書類・手続き等の一元管理による漏れ防止

- ・事業契約書、要求水準書、セルフモニタリング確認様式等を基に、セルフモニタリング会議等にて手続きに遺漏が無いことを確認します。

キ 市によるモニタリングの効率化を支援

- ・定期的にセルフモニタリング結果を市へ報告し、最新の情報を市と共有します。

(2) 実施体制

- ・各業務担当者、各業務責任者、及び統括責任者による3段階のセルフモニタリング体制により、確実なモニタリングを実施します。また、取締役会や、専門的知見を有するコンサルタントによるセルフモニタリング評価会議等の外部チェック体制も備え、統括責任者の業務執行の視点や専門的視点での確認も実施します。

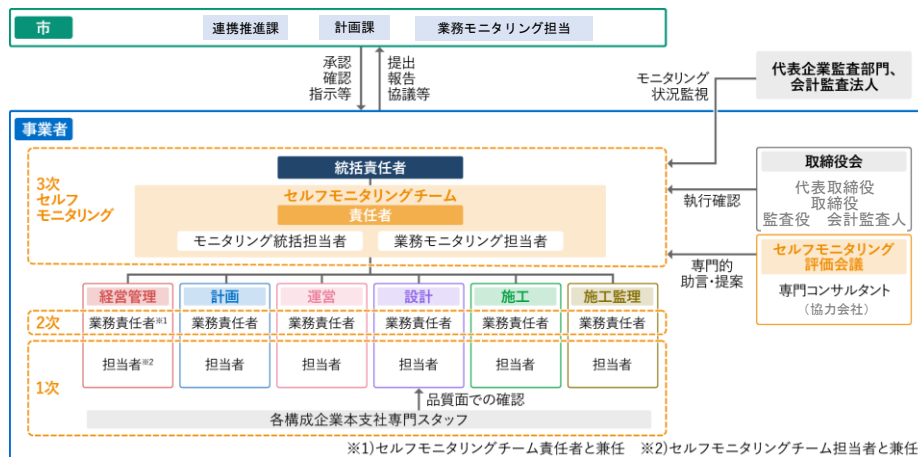


図5 セルフモニタリング体制図

(3) 事業計画の進捗管理

ア 確認対象

- ・全体事業計画書、単年度事業計画書、および月間業務工程表を用いて進捗管理します。

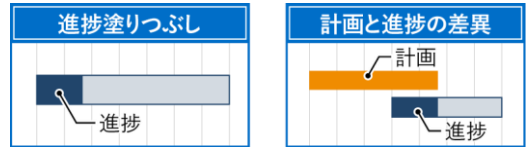


図6 計画と進捗の管理イメージ図

イ 進捗遅延時の対応

- ・月次進捗が全体もしくは年度計画から遅れると想定される事象が発生した場合は、統括責任者の指揮の下、速やかに、セルフモニタリング会議等にて各業務責任者間で原因究明し、対策を検討・立案し実行することで事業に与える影響を抑制します。

ウ 進捗遅延に対する予防策、対応策

- ・事業計画に影響する全ての要因を監視して、事業の確実な進捗を図ります。
- ・リストアップした進捗遅延想定事象（不確定要素）に対し、事前に進捗遅延想定事象の予防策・対応策を立案しておくことで、事象発生時に迅速に対応し、進捗遅延の影響を抑制するよう備えます。

(4) 市民への情報公開内容・公開状況の確認

ア 基本方針

- ・市民への情報公開を通じ、水道事業への理解・信頼を高め、本事業の透明性、客観性を確保します。

イ セルフモニタリング結果の公表

- ・事業者は、セルフモニタリングを実施後、その結果の概要について、市の事前承諾後に事業者のホームページへ掲載し、公表します。

ウ 事件・事故の公表に関する方針・方策

- ・事業者は、市民への影響が大きい事件・事故が発生した場合等、事業者が必要と認められた時、又は市から求めがあった時は、事業者が作成したホームページへ掲載、報道発表等を行うことで、市民へ本事業の透明性、客観性を確保します。

(5) 重点確認項目の設定・確認

ア 確認対象項目の設定

- ・事業遂行に影響が大きい事業進捗・変更、水質、埋戻し土等の施工品質及びコストに関する項目を中心に重点確認項目として設定し重点的に管理します。

イ 確認要領・市への報告

- ・重点確認項目については、統括責任者が状況を把握し、要求水準未達につながる些細な変化や兆しが見られた場合には市へ報告します。

(6) 要求水準未達時の是正措置状況確認

- ・セルフモニタリング会議等による複層的・業務横断的な確認により、早期に要求水準未達もしくは未達につながる事象を発見し、右図に示すフローに従い迅速な対応を行うことで、事業への影響を抑制し、事業を円滑に推進します。

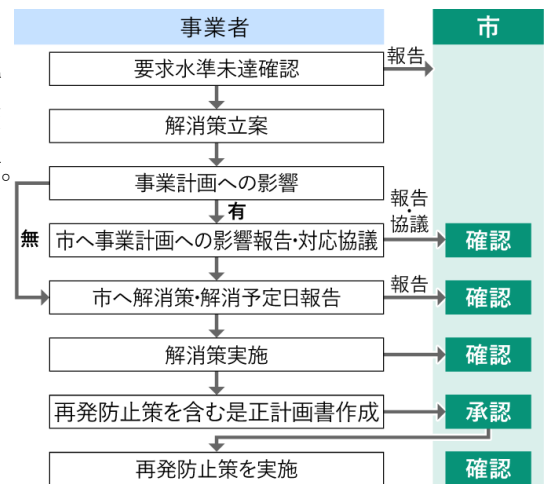


図7 要求水準未達時の是正措置フロー

第4 その他業務実施における基本的な考え方

1 人材育成・調査研究等による技術力の確保に関する事項

- ・統括責任者が中心となり、本事業に関わる全従事者を対象とする教育体制を構築し、技術者の専門的技術力を計画的に維持向上します。
- ・各業務責任者は、各業務の従事者に対し、業務に応じた安全、品質、専門技術・技能等の教育研修を実施します。
- ・品質の不具合が発生しないよう、工事の重要性、品質管理の在り方、工事の進捗の在り方について、本事業の全ての従事者に教育を実施します。
- ・代表企業、構成企業の技術部門と連携し、地中埋設状況の調査技術や舗装技術、特殊工法の専門会社が有する最新技術等を調査研究し、必要に応じて設計及び施工に取り入れます。特に、各分野のDXによる効率化、安全性、品質の向上に寄与する技術を積極的に活用します。

2 地域への配慮に関する事項

- ・対象路線毎の施工条件を理解し、具体的な対策による確実かつ円滑な工事を実施します。『工事の円滑化』『施工期間の短縮』『生活環境・交通への影響緩和』の3つの施工方針で取り組みます。
- ・地元との調和・協調・連携を通じて工事施工の円滑化を推進します。設計段階、着工前・施工中を通じて、『顔が見える』『ワンストップ』の対応とし地元との相互の協力関係を構築します。
- ・事業者の作成するホームページには工事の内容に加え、進捗状況等を掲載します。チラシにもホームページのQRコードやアドレスを記載しPRすることで、地域住民を含めた市民の本事業に対する理解の浸透を図ります。

3 環境対策に関する事項

- ・持続可能な社会の実現のため、環境負荷低減に積極的に取り組みます。
- ・省エネルギー・省資源・廃棄物の減量等の環境対策に努めます。国内トップクラスの専門技術を有する代表企業や構成企業のカーボンニュートラル専門部署と連携し、工事等に導入可能な技術を積極的に活用します。

4 着実な事業進捗に向けた対応

- ・進捗に影響する全ての要因を監視し、確実な進捗を図ります。
- ・各路線の設計、工事に着手する前に進捗遅延想定事象の予防策、対応策を立案しておき、事業発生時に迅速に対応し、遅延の影響を抑制に備えます。

5 その他の事項

- ・本事業に関連して市が行う業務に対し、市が円滑に実施できるよう、スケジュールや対応状況を踏まえて、市の求めに応じて必要となる対応（資料・情報の作成・提出、実地調査等）を速やかに行います。
- ・災害や事故発生時を含む事件等の発生時には、直ちに市に報告し、適宜状況把握に努め説明資料を作成するとともに、速やかに現地対応や復旧等対応を行います。

以上